

令和5年度 第4四半期(1月～3月)

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人日本適合性認定協会 (法人番号:6010705001550)	謝金	16,390	-	2023/7/14	-	公財	国所管
	研修費	13,090	-	2023/12/18	-		
	謝金	77,585	-	2024/3/19	-		
公益社団法人電気化学会 (法人番号:5010005018107)	参加費	188,000	-	2023/12/15	-	公社	国所管
公益社団法人日本化学会 (法人番号:7010005016422)	年会費	100,000	25,000	2024/3/5	平成30年度から、化学物質の国際的な命名法(IUPAC2013)に基づく 公示名称付与を本格的に開始することとなり、日本化学会から得る情報 を利用することが多くなることが想定される。日本化学会は、国際純正・ 応用化学連合(IUPAC)の日本会員の事務局であり、命名法に関する研 究者は同学会にてほぼ網羅できることから、法人会員の会員資格を取 得する。 (法人正会員の年間会費は、1口25,000円4口以上)	公社	国所管
公益社団法人日本水環境学会 (法人番号:1010605002513)	年会費	80,000	-	2023/4/11	水環境経由の暴露評価手法及びリスク評価を行う上で必要不可欠な 水環境中の化学物質の分析方法や評価手法、水質管理の動向をはじめ めとした最新の情報を得ることが可能である。また、暴露評価手法等 新たに開発・改良した場合、水環境経由の暴露評価手法やリスク評価 結果について学術面から客観的な評価を得る必要があり、その意見交 換・発表の場として活用することが可能であるため、今後も同学会から の発信情報については注視する必要がある。	公社	国所管
	参加費	61,300	6,500	2024/3/15	-		
公益社団法人日本生物工学会 (法人番号:4120905003123)	公告費	253,000	-	2023/9/15	-	公社	国所管
公益社団法人日本農芸化学会 (法人番号:9010005018342)	公告費	110,000	-	2024/3/5	-	公社	国所管
	参加費	160,000	-	2024/3/28	-		

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。